

第76期 定時株主総会 招集ご通知

日時 2023年6月16日(金曜日)
午前10時(受付開始:午前9時予定)

場所 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
当会社本店 2階ホール
末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。

■ 新大阪駅・三国駅からの送迎バス、お土産のご用意、
株主総会後の株主懇談会の開催はございません。

決議事項

- 第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
7名選任の件
- 第2号議案 役員報酬制度の改定に伴う、
取締役(監査等委員である取締役を除く。)
の報酬額改定の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役および
社外取締役を除く。)に対する業績連動型
株式報酬および譲渡制限付株式報酬の
付与のための報酬決定の件
- 第4号議案 ストックオプションとして発行する
新株予約権の募集事項の決定を
当社取締役会へ委任する件



IDEC

Think Automation and beyond...

第76期定時株主総会招集ご通知

2023年5月26日

当社第76期定時株主総会を下記のとおり開催いたします。

記

-
1. **日 時** 2023年6月16日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時予定）
-
2. **場 所** 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
当会社本店 2階ホール（末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。）
-
3. **目的事項 報告事項**
- 1. 第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2. 第76期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
-
- 決議事項**
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
 - 第2号議案 役員報酬制度の改定に伴う、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬決定の件
 - 第4号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会へ委任する件
-

本総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所（東証）のウェブサイトに「第76期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、お手数ながらアクセスのうえ、ご確認くださいませうようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト<https://jp.idec.com/idec-jp/ja/JPY/about-IDEC/ir/shareholders-meeting2023>**東証ウェブサイト**<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「IDEC」または証券コード「6652」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択して、ご確認ください。

電子提供措置事項のうち、以下の事項を法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに交付する書面には記載していません。従って、株主さまに交付する書面は、監査報告書を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ① 事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制整備および当該体制の運用状況に関する事項」、「会社の支配に関する基本方針」、「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」
- ④ 監査報告書の「連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書」、「会計監査人の監査報告書」、「監査等委員会の監査報告書」

電子提供措置事項に修正をすべき事情が生じた場合は、1頁に記載の当社ウェブサイトおよび東証ウェブサイトにてその旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

以上

議決権の行使等についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまが当社の経営にご参加いただくための重要な権利です。株主総会参考書類をご検討のうえ、次の3つの方法のいずれかにて議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。



当日ご来場いただき ご出席の場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。インターネット等または書面（郵送）による議決権行使はいずれも不要です。



議決権行使書を 郵送する場合

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

**行使
期限** 2023年6月15日(木)
午後5時15分到着分まで



インターネット等による 議決権行使の場合

次頁の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否をご入力ください。

**行使
期限** 2023年6月15日(木)
午後5時15分送信分まで

インターネット等または書面（郵送）による議決権行使が重複してなされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効として取り扱わせていただきます。また、インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

ご返送いただきました議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案について賛成の表示があったものとして、取り扱います。

インターネット等による議決権行使方法のご案内



パソコン・携帯電話 等による行使

下記の議決権行使ウェブサイトへアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」をご入力いただきログインしてください。
第1号議案から第4号議案までの賛否をご入力いただき最後に「送信する」ボタンを押下ください。

行使
期限2023年6月15日(木)
午後5時15分送信分まで

▶ 議決権行使ウェブサイト

https://web.sharely.app/e/idec76/pre_vote

インターネット等による議決権行使に関するお問い合わせ先

IDEC株式会社

06-6398-2550 受付時間／午前9時～午後5時15分(土日祝日を除く)

機関投資家の皆さまへ

コインチェック株式会社のバーチャル株主総会支援システム「Sharely」より議決権行使を行うことが可能です。
ご不明点等ございましたら下記ウェブサイトへアクセスいただき、記載の説明をご参照ください。

▶ 常任代理人による代理行使の申請について

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/14134339799319>

▶ 常任代理人による議決権行使について

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/14134411083031>

事前質問のご案内



事前のご質問

本総会の目的事項につきまして、下記の事前質問ウェブサイトからご質問をお受けいたします。議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」をご入力いただきログインしてください。対象となる議題を選択のうえ、150文字以内で質問内容を入力して最後に「送信する」ボタンを押下ください。

受付
期限2023年6月8日(木)
午後5時15分受付分まで

※いただいたご質問への個別回答はいたしかねますので、ご了承ください。

▶ 事前質問ウェブサイト

https://web.sharely.app/e/idec76/pre_question

ライブ配信のご案内



ライブ配信では、会社法上のご質問・採決へのご参加等はできませんので、事前質問・事前議決権行使をいただきますようお願い申し上げます。

書面(郵送)により議決権を行使いただく場合は、議決権行使書用紙に記載の株主番号・郵便番号を必ずお手元にお控えください。

また、今後の状況により変更が生じた場合は、当社ウェブサイトでお知らせいたします。



ライブ配信

配信
日時

2023年6月16日(金)
午前10時より

議決権行使書用紙に記載の株主番号

議決権行使書用紙に記載の郵便番号

下記のライブ配信ウェブサイトアクセスのうえ、議決権行使書用紙に記載の「株主番号」「郵便番号」をご入力いただき、配信開始までお待ちください。

▶ライブ配信ウェブサイト(コメント機能付き)

<https://web.sharely.app/login/idec76>



本ライブ配信ウェブサイトにはコメント機能があり、コメントを入力送信することができます。このコメントは、会社法上の株主総会の質問としては取り扱われませんが、受け付けたコメントのうち、株主の皆さまの関心が高いと思われるご質問につきましては、株主総会当日または後日に当社ウェブサイトにて、ご回答させていただく場合がございます。

- 左記「株主番号」「郵便番号」の第三者への提供は固くお断りいたします。
- 撮影、録画、録音およびSNS等での公開等は、ご遠慮ください。
- ご来場株主さまのプライバシー保護のため、映像は議長席および役員席付近のみとさせていただきます。

※ご使用の機器やインターネットの接続環境により、映像や音声に不都合が生じる場合もございますので、ご了承ください。

「株主番号」「郵便番号」に関するお問い合わせ先

[2023年5月26日(金)~6月15日(木)、土日祝日を除く]

IDEC株式会社

06-6398-2550 受付時間/午前9時~午後5時15分

ライブ配信視聴不具合に関するお問い合わせ先

[2023年6月16日(金)]

コインチェック株式会社

03-6416-5286 受付時間/午前9時~株主総会終了まで

// CEO Message

株主の皆さまへ

グローバルで持続的な成長を実現し、社会課題の解決に貢献することで、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイング*の実現を目指します。

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

IDECグループは、「人と機械の最適環境を創造し、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現すること」をパーパス(存在意義)と定義し、経営理念である『The IDEC Way』のもと、事業を通じた社会課題の解決に貢献することで、持続的な成長の実現を目指しております。

2023年3月期は、グローバルで製造業の設備投資需要が堅調に推移したことに加え、収益性向上に向けた取り組みが寄与した結果、業績は過去最高を更新し、初年度で中期経営計画の目標を達成することができました。しかしながら、世界経済の動向は依然不透明な状況にあることから、多様な変化に対応し、グローバルでの持続的な成長と社会への貢献を実現していくために、2050年のありたい姿を想定し、そこからバックキャストして2030年のビジョンを策定いたしました。

長期ビジョンの基盤になっているのは、『The IDEC Way』です。1945年の創業以来、不測の事態でも「人の命を守る」ことができ、人と機械の最適環境を創造するための製品やサービスを提供することで、誰もが安全かつ健康で、幸せに生き生きと暮らすことができる社会の実現を目指してきました。今後も新たな可能性を創造し、新しいスタンダードの開拓者になることで、全ての人々に幸福と安心をもたらす、より安全で持続可能な社会の実現を目指してまいります。

※ウェルビーイングとは、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念

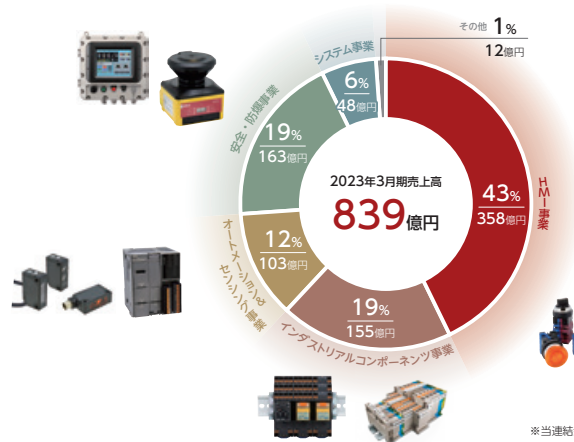
2023年5月26日

代表取締役会長兼社長

船木俊之



// At a Glance



Our Business

人と機械をつなぐ
HMI(Human-Machine Interface)分野のリーディングカンパニーとして、
多様な製品やソリューションを提供することで、
世界中の人々の**安全・安心・ウェルビーイングの実現**に貢献しています。

※当連結会計年度より、製品種類別の区分を一部変更しています。

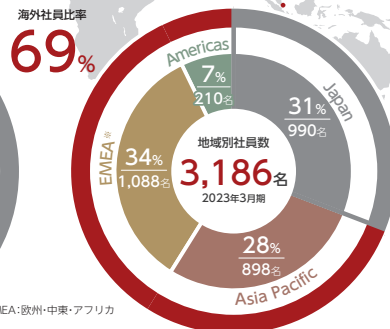
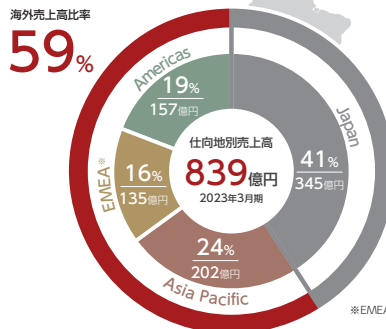
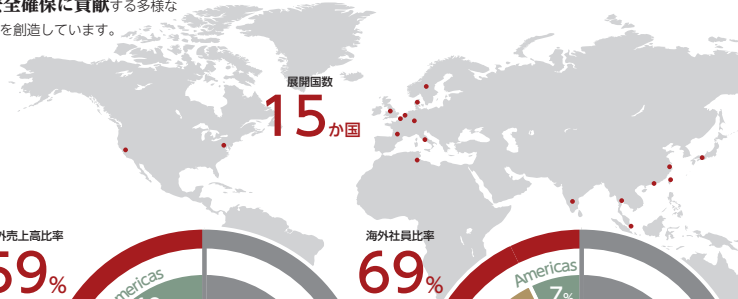


Basic Information

1945年に「和泉商会」として大阪で創業。
創業後まもなく、機械設備などに欠かせない高品質な開閉器を開発し、
その後、**制御機器の総合メーカー**へと転換。
工場設備の**自動化・効率化・安全確保**に貢献する多様な
製品開発により、人と機械の最適環境を創造しています。

Our Global Network

市場・業界ニーズにマッチした、
最適なコンポーネント・ソリューションを提供するため、
世界各地に開発・生産・販売拠点を展開しています。
中期経営計画では、高い成長が見込める、
中国やインド市場の強化を図ることで、
グローバルでの拡大を推進しています。



※EMEA:欧州・中東・アフリカ

事業報告(対処すべき課題)

// 長期ビジョン

市場環境が大きく変化している中で、気候変動をはじめとする地球規模のさまざまな社会課題に対応していくことは、グローバル企業として必要不可欠となっています。多様な社会課題を解決し、日々変化するお客さまのニーズにお応えするとともに、IDECグループが持続的な成長を実現するため、2050年のありたい姿を想定し、そこからバックキャストして2030年のビジョンを策定しました。また、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に向けて、サステナビリティ対応にも注力していますが、2050年にIDECグループとして「カーボンニュートラル」を実現するための取り組みや、グローバルでの成長拡大に向けた人的資本の強化にも今後さらに力を入れていきます。



メガトレンド



デジタル化・
自動化の進展



人口動態の変化

2050年のありたい姿
*Pioneer the new norm
for a safer and sustainable world.*

ものづくりの未来と新たな可能性を創造し、明日の「当たり前」となる、新しいスタンダードの開拓者になることで、全ての人々に幸福と安心をもたらす、より安全で持続可能な社会の実現を目指します。

マテリアリティ

2030年のビジョン

安全やHMIを融合した製品・サービスを社会に提供することで、HMI-X (Human-Machine Interface Transformation) をリードし、多様なステークホルダーのウェルビーイング実現に貢献します。



地政学的変化



気候変動



ダイバーシティの
進展

中期経営計画
(2025年3月期)
**PASSION
FOR YOUR SUCCESS**

4つの基本戦略

成長戦略の推進	収益性の向上
経営基盤の強化	ESGの取り組み強化

Back cast

// マテリアリティ

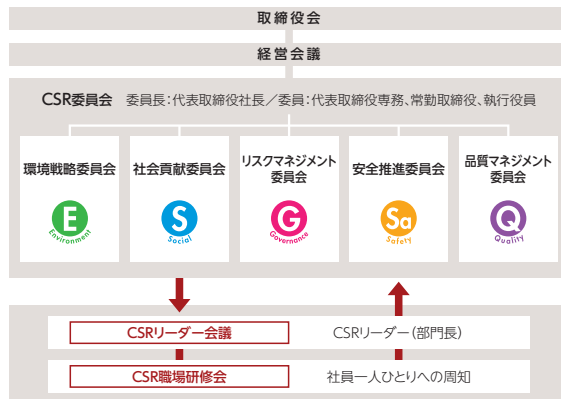
2050年のありたい姿、2030年のビジョンを策定したことに伴い、マテリアリティ(重点課題)についても改めて見直しを行いました。4つ目の項目として「企業基盤」を追加し、気候変動の対応に加えて、人的資本やガバナンスの一層の強化を図っていきます。



// サステナビリティ推進体制

IDECグループのサステナビリティ活動方針を策定する機関として、CSR委員会を設置しています。委員長は代表取締役社長とし、CSR委員会の傘下には、ESGに、私たちの強みである「安全」、「品質」を加えた「ESG+Sa+Q」の5つの分野の専門委員会を設けています。

各専門委員会の委員長は執行役員とし、専門知識や経験を持ったメンバーで構成され、それぞれのテーマに即した施策に取り組んでいます。CSR委員会は年2回開催しており、議論した重要事項については、経営会議や取締役会に報告され、監督される体制となっています。



中期経営計画

2023年3月期から2025年3月期までの今中期経営計画では、成長戦略の推進、収益性の向上、経営基盤の強化、ESGの取り組み強化という4つの基本戦略に基づく取り組みを行っています。戦略ごとに、マテリアリティとも紐づく取り組みテーマを設定し、スローガンである「PASSION FOR YOUR SUCCESS」の実現を目指した取り組みを進めています。長年培ってきた制御技術をベースに、自動化・無人化・省力化需要や、安全・安心・ウェルビーイング意識の向上をはじめとする注力分野に対応した取り組みを推進することで、新コンセプトである「HMI-X」を推進し、社会課題解決への貢献と、持続的な成長、カスタマーサクセスの実現を目指しています。

なお数値目標については、初年度の2023年3月期に達成したことから、新たな計画を2023年5月に発表しました。中長期的に20%以上の営業利益率を実現していくために、抜本的な改革を今中期経営計画で推進することで、さらなる高収益体質への変革を進めていきます。

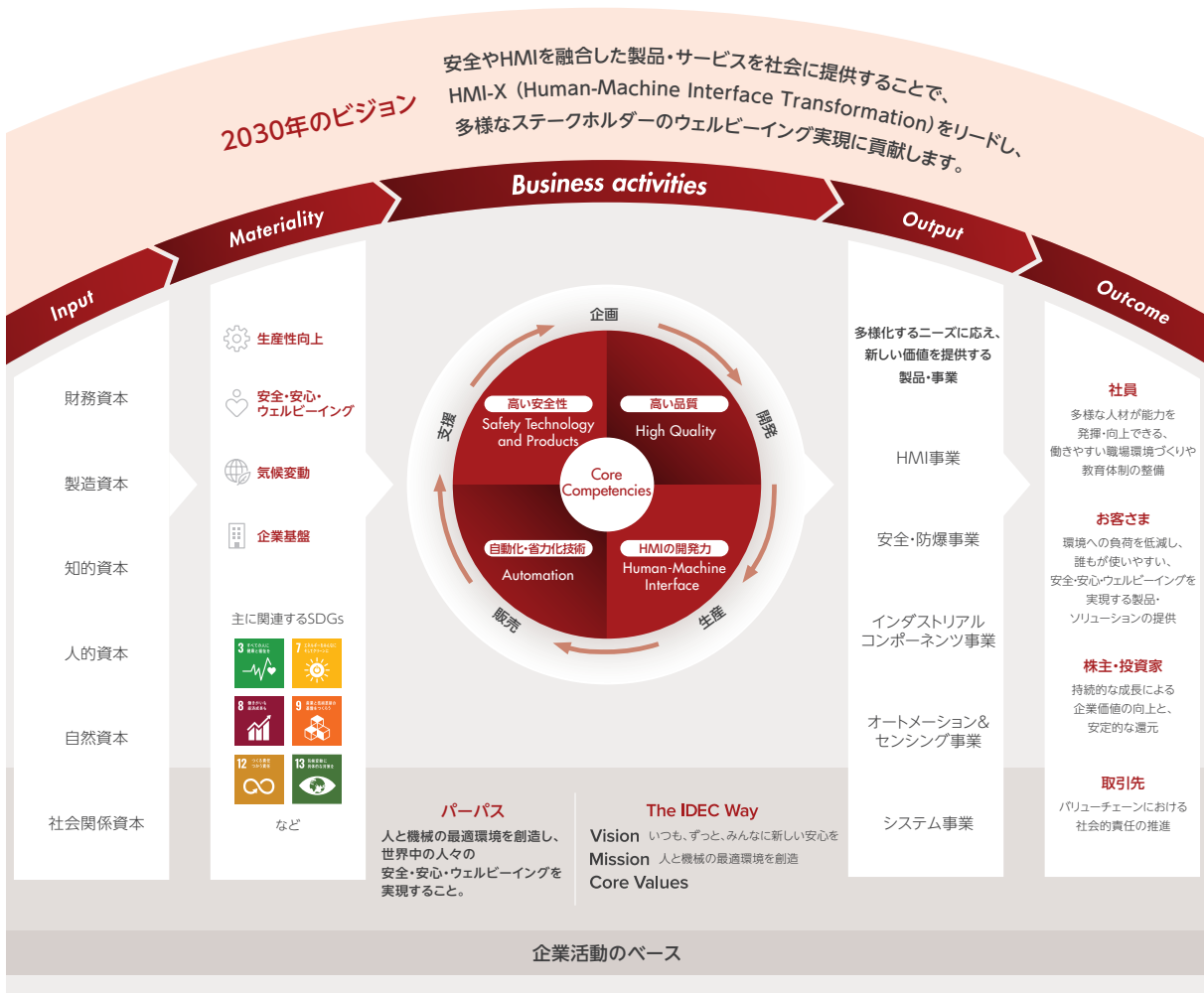
また、カーボンニュートラル実現に向けた環境負荷低減の推進に加え、人的資本の投資拡大、働き方改革の推進などによりエンゲージメントを向上し、企業基盤を強化することで、グローバルでの持続的な成長を可能にする、強固な基盤づくりを行っています。

	2025年3月期 (当初計画)	2025年3月期 (修正計画)
売上高	800億円以上	850億円以上
営業利益	130億円以上	153億円以上
営業利益率	16%以上	18%以上
R O I C	10%以上	10%以上
R O E	15%以上	15%以上
E P S	300円以上	360円以上

4つの基本戦略	取り組みテーマ	マテリアリティ			
		1 生産性向上	2 安全・安心・ ウェルビーイング	3 気候変動	4 企業基盤
 成長戦略の 推進	●技術的な課題解決に基づく販売の強化	○	○	○	
	●地域・業界ニーズに基づいた製品開発・販売の加速	○	○	○	
	●中国、インドなど注力エリアの事業拡大	○	○		
	●M&Aや提携を含めた戦略的パートナーシップ構築	○	○		○
 収益性の向上	●生産改革による競争力強化	○			
	●グループ全体での共同購買、部材統一などによる製造原価の低減	○			
	●低収益・不採算製品の事業見直しおよび統廃合の推進	○			
 経営基盤の 強化	●PMIと各種プロジェクト推進による事業体制の強化		○		○
	●DX推進による業務効率向上				○
 ESGの 取り組み強化	●環境負荷低減に向けた取り組み推進			○	
	●ディーセント・ワークの推進、ダイバーシティの促進、人的資本への投資拡大による企業基盤の強化		○		○
	●経営の透明性・実効性の向上				○
	●安全・安心技術によるウェルビーイング創出	○	○		
	●高い製品品質・モノづくり能力の向上	○	○		

// 価値創造プロセス

IDECグループでは、パーパスや『The IDEC Way』実現のため、事業活動を通じてマテリアリティである、「制御技術を活用した生産性向上」、「安全・安心および健康で豊かな生活の追究・実現」、「気候変動への対応」、「価値創造を促進する経営構造の整備、組織風土の醸成および人材の育成」に取り組むことで、持続可能な社会への貢献と企業価値の向上を実現していきます。



// 人的資本



人材の多様性から生み出される新たな発想

性別・年齢・国籍・文化・ライフスタイルなどの多様性を尊重した、働きやすい職場環境づくりを行っています。創業時から続く「人間性尊重経営」のもと、さまざまな個性や価値観を持つ社員一人ひとりが能力を十分に発揮できる、企業風土の醸成に取り組んでいます。



関連するマテリアリティ



企業基盤

- 「The IDEC Way」の浸透と、働きがいのある魅力的な職場づくりによる企業の活性化
- ディーセント・ワークやダイバーシティ&インクルージョン推進、人的資本の強化による、新たな価値やイノベーションを創造する人材の育成

人材戦略

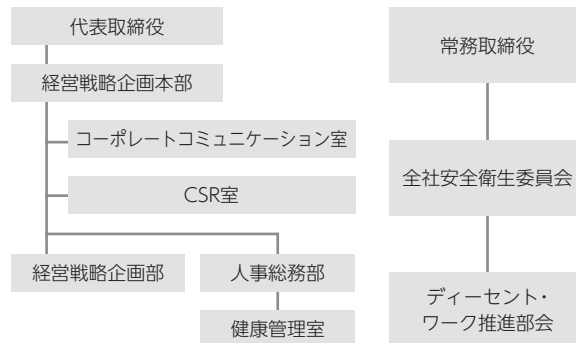
IDECでは4つのマテリアリティの1つとして、「企業基盤：価値創造を促進する経営構造の整備、企業風土の醸成および人材の育成」を掲げています。持続的な成長と企業価値向上を実現するためには、企業の活性化や人的資本の強化が必要不可欠となるため、2030年の目指す姿を掲げ、中期経営計画の施策やサステナビリティKPIとも連動させながら、さまざまな取り組みを推進しています。2019年からエンゲージメントサーベイ（従業員意識調査）を実施しており、エンゲージメントスコアをサステナビリティKPIに設定し、現状と課題の把握、重点課題を中心とした対策を行うことで、エンゲージメントの向上に取り組んでいます。また、今後グローバルでの事業拡大をさらに推進していくためにも、ディーセント・ワークや、ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みも不可欠です。人材の多様性確保に向けて、グローバル人材の採用や女性管理職比率の向上などにも注力しています。

なお、中長期の人材戦略として、重要ポジションの充足とリーダー人材の育成を掲げており、グループ全社での持続的成長を実現するために、次世代の経営を担う幹部候補者を計画的に選抜、育成しています。

ガバナンス

経営戦略と人事戦略を立案していくため、代表取締役直轄の組織として、2023年3月期に経営戦略企画本部を新たに設置しました。関係各部と調整しながら、長期ビジョンや中期経営計画、サステナビリティKPIなどの策定、経営・人事戦略の立案、経営資源マネジメントなどを牽引しています。重要事項は経営会議に上程しており、方針決定後に取締役会へ報告する体制としています。

また全社安全衛生委員会の専門部会として、ディーセント・ワーク推進部会を2022年に設置し、働き甲斐のある職場環境づくりや、社員のウェルビーイング実現に向けた社員満足度向上を目指した取り組みを行っています。



戦 略

人材育成方針・社内環境整備方針

IDECグループは、「世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングを実現すること」を私たちのパーパスとして定めるとともに、「Pioneer the new norm for a safer and sustainable world.(いつも、ずっと、みんなに新しい安心を)」というVisionを『The IDEC Way』で掲げ、全ての人々に幸福と安心をもたらし、より安全で持続可能な社会の実現を目指しています。IDECグループのVisionの実現に向けて、グローバルベースで事業をさらに発展させていくとともに、事業活動を通じてさまざまな社会課題の解決に貢献するため、多種多様な強みを持ち、能力を発揮できる人材や、情熱を持って自律的に未来を切り開ける、次世代を担う人材の採用・育成を重点テーマに定めています。今後もダイバーシティ&インクルージョンを積極的に推進し、さまざまな人材育成施策を実施していきます。

また、IDECグループは職場の安全と心身の健康を守るとともに、人権を尊重し、差別のない健全な職場環境の確保に取り組んでいます。

人材マネジメントシステムの強化

人材育成方針、エンゲージメントサーベイを踏まえた人事制度の導入、多面評価の実施、人材育成強化のため教育制度の充実を図っています。また、キャリア開発会議で社員一人ひとりの育成を考える仕組みを構築しています。

ディーセント・ワークの推進

DXの推進による業務効率化や、電話等を含むITインフラ基盤の整備、計画的年休・男性の育児休業取得の奨励等、さまざまな働き方改革を推進してきましたが、より柔軟な働き方を可能にするため、裁量労働制も導入しており、今後フレックスタイム制の導入、既存の在宅勤務制度や特別休暇制度の見直しについても、現在検討を進めています。

ダイバーシティ&インクルージョン

さまざまな経験、専門知識、知見を有する、多様な人材が

人間性を尊重し、性別、性的指向、性同一性、国籍、社会身分、門地、宗教等を問わず活躍できる環境の整備や支援体制の充実に取り組んでいます。

社員の健康維持増進と安全文化の構築

社員とその家族が「心身ともに健康である」ことが全ての基盤であるという認識のもと、「IDECグループの健康宣言」を制定し、健康への取り組みを推進しています。また、ウェルビーイング向上のための第一歩は、社員の安全と健康の確保であり、職場におけるケガや病気などの原因を取り除き、未然に防止する取り組みを推進しています。

リスク管理

人的資本に関するリスクと機会は、マテリアリティ分析において、ステークホルダーの重要度と事業としての重要度の両軸でマッピングしており、「企業基盤」の人的資本に関わるリスクについては、IDECグループのリスクマップに統合して管理しています。リスクの重要項目については、リスクマネジメント委員会において評価、管理しており、年に1回、経営戦略企画本部で人的資本に関するリスクと機会を見直すこととしています。

指標と目標

マテリアリティに連動するサステナビリティKPIを設定し、目標の達成に向けた取り組みを推進しています。

(2025年3月期の目標)

- エンゲージメントスコア(国内) … **主要課題3項目*のスコア改善** (2023年3月期比)

*主要課題は、①人材育成、②マネジメント力の強化、③人事制度に対する納得性の向上

- 男性育児休業取得率(単体) …… **90%**
- 女性管理職数(単体) …… **15名**
- 1人当たりの平均研修費用(単体) … **70千円**

// 自然資本



持続可能な社会の実現

IDECグループは、地球環境と企業運営の関係において、地球との共生が人類共通の願いであることを認識し、事業活動の全ての面で、環境の保全を最重要課題として行動し、持続可能な発展を目指していくことを、環境基本方針としています。



関連するマテリアリティ



気候変動

- IDECグループの技術、製品を活用した顧客・社会の環境負荷低減への貢献
- 自社における再生可能エネルギー活用などによるCO₂排出量の削減

IDECグループの環境経営

IDECグループは2050年のありたい姿を想定するとともに、2030年のビジョンを制定し、地球温暖化や気候変動対応をはじめとする社会問題にグローバル企業として向き合いながら、持続的な成長を目指しています。

サステナビリティ対応、とりわけ気候変動への取り組みは、社会的な要請の高まりに応えるだけでなく、地球環境保護の観点からも企業として不可欠な取り組みと言えます。さらに、私たちが持続的な成長を目指す上で、今や環境戦略は事業戦略の重要な一部となっていることから、環境対応を移行機会として積極的に捉え、環境配慮型製品の開発、環境エネルギー事業などの活動を通じて、私たちのパーパスである、世界中の人々の安全・安心・ウェルビーイングの実現に貢献する戦略を推進しています。

具体的には、「環境負荷低減に向けた取り組み推進」を中期経営計画の基本戦略に掲げて、サステナビリティKPIを設定し、その目標達成に向けて私たちの移行機会を反映させたアクションプランを進めています。

IDECグループは、2050年のありたい姿を目指しつつ、カーボンニュートラルの実現に向けて、私たちが今できることから始めています。

TCFD提言に沿った情報開示

ガバナンス

代表取締役社長が委員長を務める、CSR委員会の専門委員会である環境戦略委員会が中心となり、気候関連財務情報の開示に取り組んでいます。環境戦略委員会は、さまざまな部門の社員で構成されており、環境担当常務執行役員のもと、毎月開催しています。

委員会では、環境配慮型製品の環境項目審査、製品のカーボンフットプリント算出試行、内部炭素価格の活用促進、TCFD提言に沿った情報開示の準備、環境イベントの企画運営などを行っています。環境戦略委員会での決定事項はCSR委員会を通じて、あるいは直接、経営会議に上程して方針が決定され、その後取締役会に報告される体制になっています。

環境に関するガバナンス体制



戦略

シナリオ選定

2020年のコロナ禍以降、とりわけ2022年は欧州をはじめとする世界的に不安定な情勢の影響によるエネルギー供給問題が発生しています。エネルギー需給構造の不安定さが顕在化しただけではなく、燃料価格高騰による物価高やインフレーションの進行が進む中、EUでは、石炭や石油などの化石燃料消費量が増加し、世界規模でも経済活動の回復に伴いCO₂排出量が増加し続けるなど、パリ協定で定められたCO₂排出量削減目標の達成が困難な状況にあることが、国際エネルギー機関が発行する、世界エネルギー展望2022年度版(WEO2022)でも報告されています。

これらの状況を踏まえた上で、パリ協定の長期目標である、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力を追求するシナリオと、現時点での世界的情勢に沿ったシナリオを、移行リスクシナリオと物理的リスクシナリオからそれぞれ2つずつ選定しました。具体的には、移行リスクシナリオはWEO2022のSTEPS (2.6℃シナリオ)とNZE (1.5℃シナリオ)を、物理的リスクシナリオはIPCC第5次報告書のRCP2.6 (2℃シナリオ)とRCP8.5 (4℃シナリオ)を採用しました。各々のシナリオに基づく世界観を認識した上で、IDECグループのリスクと機会の分析を実施しています。

リスクと機会

環境戦略委員会では、環境情報開示のグローバルスタンダードの一つであるCDPの質問書のリスクと機会項目を参考にしながら、IDECグループで想定されるリスクと機会の洗い出しを行いました。具体的には、財務上の潜在的影響額、影響の程度、発生確率、時間的接点などを数値化して、定量的に主要リスクと機会それぞれの優先対応項目を選定しました。その上で、外的環境の変化と、そこから発生し得る事業へのインパクトを想定し、環境戦略として行うべきIDECグループの対応を検討し、リスクと機会の一覧表とマップに展開しました。

リスク管理

環境戦略委員会で検討した、気候変動に関するリスクと機会の抽出結果、およびマッピングにおいて重要と評価したリスク項目は、IDECグループのリスクマップに統合して管理しています。さらに、マテリアリティの自然資本に関わるリスクと機会にも反映させています。リスクと機会の重要項目は、影響を受ける可能性と影響度合いの両方を考慮し、環境戦略委員会で評価しています。

リスクと機会の詳細については、サステナビリティサイトをご覧ください。

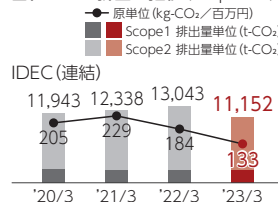
<https://jp.idec.com/idec-jp/ja/JPY/csr/environment/tcf/all#>

指標と目標

CO₂排出量削減については、2025年3月期までにScope1と2で24%削減、2031年3月期までに50%削減(2020年3月期比)を中期経営計画で目標としており、2024年3月期より達成進捗度を役員報酬に反映させる制度を導入予定です。

2023年3月期のCO₂排出量に関しては、排出量係数のより低い電力会社への切り替えと、前年度に導入した自家消費型太陽光発電設備の稼働等により、Scope2のCO₂排出量が2022年3月期より減少しています。近年の好調な売上増加により工場の稼働が増えたことで、これまで自社CO₂排出量は2020年3月期比で増加傾向にありましたが、ようやく2020年3月期に対して若干下回る結果となりました。なお、各工場稼働率の向上を継続的に推進しているため、売上高原単位は順調に減少しつつあり、また、炭素利益率(ROC)は大きく増加しています。

自社のCO₂排出量推移 (Scope1&2)



炭素利益率*推移



*CO₂をどれだけ少なくて効率的に利益を稼いだかを表す指標

// IDECが大切にしている6つの資本

創業以来積み上げてきた資本が、IDECグループが今後さらに成長し、企業価値を向上していくための原資となります。

環境変化に柔軟に対応しながら、人的資本、自然資本に加え、財務資本、製造資本、知的資本、社会関係資本の6つの資本の充実を図り、有効活用することで、持続的な成長を実現していきます。

財務資本



持続的な成長のための基盤

IDECグループでは、営業活動を通じて約70億円のキャッシュを生み出しています。グローバルな事業活動を通じて創出したキャッシュを、設備や研究開発、人的資本のための投資や、株主還元などに活用することで、持続的な成長や企業価値向上の実現を目指しています。

製造資本



長年の知見・ノウハウを活かした生産技術体制

国内外のグループ会社で使用する、金型や治具、ロボットを組み込んだ自動組立機など、多様な生産設備を手掛ける組織として、「生産技術センター」を設置しています。70年以上かけて培ってきた、生産技術に関するさまざまな知見やノウハウを活かし、生産効率の向上を図るための取り組みを日々行っています。

知的資本



国際標準化活動の積極的な推進

市場のグローバル化に加え、ICTや協働ロボットなどの新たな技術開発が進む産業分野において、誰ひとり取り残されることのない安全な労働環境を実現することは、新たな社会課題となっています。安全を支える人材の育成や、国際標準化活動など、社会ルール形成を通じた社会課題の解決を進めることで、安全・安心でウェルビーイングな社会、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

社会関係資本



多様なステークホルダーとの対話により共に成長

社員、お客さま、取引先、株主・投資家、地域社会、行政機関／業界団体など、多様なステークホルダーと良好な関係を築くことが企業価値向上に欠かせません。IDECは、さまざまなコミュニケーション手法を駆使し、ステークホルダーの皆さまの声、期待やニーズにお応えすることで、社会的責任を果たしていきます。

// ガバナンス



実効性のあるガバナンスを目指して

株主さまをはじめとするステークホルダーに対して、経営の透明性と実効性を確保するために、ガバナンス体制のさらなる強化を推進します。



関連するマテリアリティ

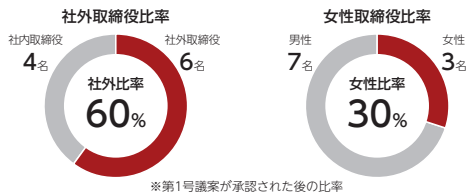


企業基盤

- 社会から信頼される企業となるための、ガバナンス、コンプライアンスのさらなる強化

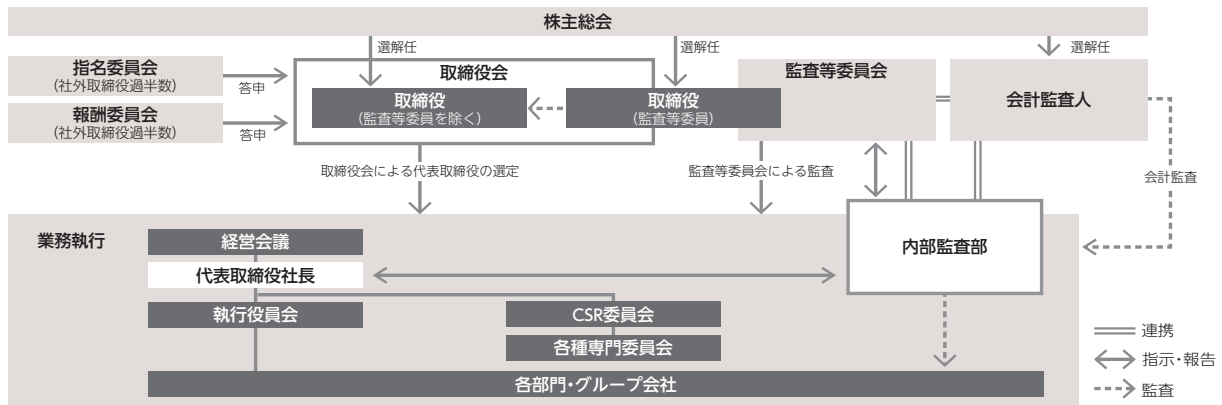
IDECにおけるガバナンスの特長

- 1 社外取締役比率が過半数以上、かつ全社外取締役が独立役員
- 2 女性取締役比率が30%
- 3 取締役会実効性評価を2016年3月期より継続実施
- 4 「社外役員交流会」など社外取締役の積極的な活動



ガバナンスの進化

経営の業務執行機能と監督機能の分離を図り、効率的な経営を目指すとともに、早くから社外取締役を積極的に任用してきました。ガバナンスに対する考え方や運営方針を周知するため、2016年にはIDECコーポレートガバナンス・ポリシーを制定。また2018年6月に監査等委員会設置会社へ移行しています。2021年には任意の指名委員会、2022年には報酬委員会を設置しました。社外取締役の比率は2016年から過半数を確保しており、現在では、取締役会は社内外、男性・女性、さまざまな専門性やバックグラウンドを持った、多様な取締役で構成されています。



// 実効性評価の取り組み

取締役会の実効性向上のため、2016年3月期から毎年、代表取締役社長を除く全ての取締役を対象としたアンケート方式で評価を実施しています。2022年3月期からは第三者機関によるアンケートと結果分析を行っており、評価結果を取締役に報告し課題を共有したうえで、改善の取り組みを継続的に進めています。2023年3月期の実効性評価では、事業ポートフォリオの議論、報酬制度設計や後継者育成計画への取締役の関与、株主との対話などの項目において前年より評価が向上しており一定の改善が評価されました。全体として取締役会は実効性をもって機能していると評価されましたが、認識した主な課題については以下のような取り組みを行い改善を図っていきます。

2023年3月期課題	2023年3月期取り組み	2023年3月期の実効性評価課題	今後の取り組み・対応策
取締役会でのさらなる議論の充実 社外取締役のパフォーマンスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 資本効率を踏まえた中期経営計画策定に関する意見交換 ● ESG課題について社外取締役との個別ミーティングを実施し取り組み状況共有、意見交換 ● CSR委員会の取り組みを年2回取締役会で報告 ● 社外役員交流会など取締役間での意見交換の機会の設定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 資本効率を踏まえた事業見直しの議論 ● 中核人材の多様性の確保の考え方、人材育成方針・社内環境整備方針についての議論 ● ESG・SDGs等サステナビリティ基本方針とその向上への取り組み・開示についての取締役会での議論、経営戦略への反映 	<ul style="list-style-type: none"> ● 中期経営計画の進捗共有の中で、資本効率に関する分析と対応議論を設定 ● 社外取締役の専門分野を活かした個別ミーティングを引き続き実施し取り組み状況を共有、経営戦略への反映についても議論する機会を設定 ● ESG課題についての取締役会への報告機会を増やすとともに、社外役員交流会などで意見・情報交換ができる場を設け取締役会全体での認識を高め議論を活性化
取締役会のモニタリング機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業概況、計画・見通しなどグループ全体での議論、報告 	<ul style="list-style-type: none"> ● 内部統制システムの構築および運用状況の監督強化 	<ul style="list-style-type: none"> ● グループ会社の状況、課題について積極的に情報を共有、内部監査、監査等委員会、取締役会連携による対応
株主・投資家とのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ● 決算説明会、IR/SR活動での質疑内容をタイムリーに共有 	<ul style="list-style-type: none"> ● 株主・投資家との対話を踏まえた議論の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ● 統合報告書を活用したSR活動実施、機関投資家説明会等のIR活動に関する投資家からのコメントを取締役会へ報告
後継者計画・報酬制度の策定	<ul style="list-style-type: none"> ● 指名委員会の運営と次世代幹部育成計画の実行 ● 報酬委員会の新設 	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会での議論内容の取締役会への十分な共有との実効性確保 	<ul style="list-style-type: none"> ● 委員会の活動状況、会議内容を取締役会全体に報告 ● 後継者育成の推進、報酬制度運用定着

// 指名委員会・報酬委員会活動状況(2022年4月1日～2023年3月31日)

取締役候補者の指名、次世代経営幹部候補者の育成計画を客観性・独立性を持って決定していくため、取締役会の諮問機関として任意の指名委員会を2021年に設置するとともに、報酬制度の検討・審議を担う機関として、2022年に任意の報酬委員会を設置しました。

任意の指名委員会と後継者育成

取締役候補者の指名、および次世代経営幹部候補者の育成計画を客観性・独立性を持って決定していくため、取締役会の諮問機関として任意の指名委員会を2021年から設置しています。メンバーの過半数を社外取締役で構成し、候補者の選定・育成について客観的で忌憚なき意見を経営に答申しています。後継者育成にあたっては、IDECグループの持続的かつグローバルな成長に寄与する人材を輩出し続けるため、候補者に対して経営全般の知識について、職位に応じた研修を実施するほか、経営会議・執行役員会をはじめとする重要会議への参画機会の提供などにより、代表取締役を含む経営幹部の後継者を育成しています。また指名委員会は、その育成状況について適宜報告を求め、育成計画に意見を具申しています。

任意の報酬委員会の設置

実効性評価アンケートの結果でも取締役報酬制度の設計や報酬委員会設置が課題となっていたことから、報酬制度の検討・審議を担う機関として2022年10月1日よりメンバーの過半数を社外取締役で構成する任意の報酬委員会を設置し、報酬制度案の検討を開始しました。次世代の経営幹部育成、指名だけでなく、報酬決定プロセスについても客観性・透明性を強化しています。当期は役員報酬制度の見直しを外部専門家も交えて実施し、報酬委員会での議論・審議を経て新たな報酬グランドデザインを設計しています。

※報酬制度については25頁、26頁に詳細を掲載しています。



報酬委員会での審議の様子

指名委員会メンバー

委員長	
松木俊之	代表取締役会長
委員	
小林浩	社外取締役
姫岩康雄	社外取締役・公認会計士
金井美智子	社外取締役・弁護士

指名委員会 活動履歴

日時	会議名	主な内容	出席者
2022年9月14日	受講報告会	次世代幹部候補者による研修受講報告	委員3名出席
2022年11月2日	事前説明会	指名委員会での審議内容の説明と事前質疑、次世代幹部候補者による研修受講報告	委員3名出席
2022年11月8日	第1回指名委員会	スキルマトリックスに基づく次年度新任取締役候補者の推薦、後継者育成スケジュール	全員出席
2022年12月7日	第2回指名委員会	次年度取締役候補者の確認および今後の指名に関するスケジュール	全員出席
2023年3月23日	第3回指名委員会	取締役候補者への答申内容決定	全員出席

報酬委員会メンバー

委員長	
松木俊之	代表取締役会長
委員	
小林浩	社外取締役
大久保秀之	社外取締役
姫岩康雄	社外取締役・公認会計士
金井美智子	社外取締役・弁護士

報酬委員会 活動履歴

日時	会議名	主な内容	出席者
2022年11月2日	事前説明会	報酬委員会での審議内容、報酬グランドデザインの説明と事前質疑	委員4名出席
2022年11月8日	第1回報酬委員会	役員報酬のグランドデザインについての概要審議	全員出席
2022年12月7日	第2回報酬委員会	報酬制度グランドデザインおよび詳細制度協議	全員出席
2023年3月23日	第3回報酬委員会	次年度報酬制度適用決定	全員出席

株主総会参考書類

ご参考 第1号議案が承認されたのちの経営体制(予定) (○は期待する分野・役割、●は特に期待する分野・役割を指します)

本総会で選任予定の取締役(監査等委員を除く。)候補者

取締役(監査等委員)

取締役に期待する スキルマトリックス



松木 俊之

再任



松木 幹雄

再任



山本 卓二

再任



松木 崇雄

新任



小林 浩

再任 社外 独立



大久保 秀之

再任 社外 独立



杉山 真理子

再任 社外 独立



姫岩 康雄

社外 独立



金井 美智子

社外 独立



中島 恵理

社外 独立

		松木 俊之 再任	松木 幹雄 再任	山本 卓二 再任	松木 崇雄 新任	小林 浩 再任 社外 独立	大久保 秀之 再任 社外 独立	杉山 真理子 再任 社外 独立	姫岩 康雄 社外 独立	金井 美智子 社外 独立	中島 恵理 社外 独立
企業経営・経営戦略		●	●	●		○	●				
法務・リスク管理		○	○						○	●	
人事・人材開発		○	○	○		○	○	○			○
財務・会計		○	○						●		
研究開発・生産		○	○	○	○		●				
営業販売		○	○	○	●	●	○	○			
国際ビジネス		●	●	●	●	●	○	○	○	○	
業界の知見		●	●	●			●		○		
IT戦略		○	○		●					●	
環境対応		○	○								●

企業経営・経営戦略

企業において、(代表)取締役、執行役員等の立場で経営に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。

法務・リスク管理

弁護士または企業での法務担当部門等において企業法務・リスク管理に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。

人事・人材開発

企業での組織開発、人材育成等の企業人事に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。

財務・会計

公認会計士、税理士または企業での経理・財務部門等において財務・会計に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。

研究開発・生産

企業での開発・生産部門において開発・生産に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。

営業販売

企業での営業部門において営業・販売に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。

国際ビジネス

企業での国際事業、または弁護士・公認会計士等の専門家として国際ビジネスに係る案件に携わった経験があり、相当程度の知見を有している。

業界の知見

制御機器業界、産業機器業界、FA業界等のIDECグループが関わる業界に関して、相当程度の知見を有している。

IT戦略

IT、デジタル分野において相当程度の知見を有している。

環境対応

環境・エネルギー分野などを中心に、サステナビリティ、ESGに関して相当程度の知見を有している。

【ご参考】社外取締役の独立性についての考え方

当社では積極的に社外取締役を任用しており、その際には高度な専門的知識を有する方、経営および業務執行に関する豊富な経験と高い見識のある方を選任しております。また、社外取締役が以下のいずれにも該当する場合、独立性を有するものと考えております。

- ①当社(当社グループ会社含む、以下同じ)の業務執行者ではないこと。
- ②当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者ではないこと。
- ③当社の主要な取引先またはその業務執行者ではないこと。
- ④当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(それが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者)ではないこと。
- ⑤当社から一定額以上の寄付または助成を受けている者ではないこと。
- ⑥当社の大株主、またはその業務執行者ではないこと。
- ⑦取締役に選任される前の5年間に上記①から⑥に該当していないこと。
- ⑧上記①から⑥のいずれかに該当する者の配偶者または二親等以内の親族ではないこと。

第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)船木俊之、船木幹雄、山本卓二、小林浩、大久保秀之、杉山真理子の6氏(全員)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制と業務執行機能の強化のため、1名を増員し、社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任につきましては、過半数を社外取締役で構成する任意の指名委員会の審議を経ていきます。また、監査等委員会においても検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 船木崇雄氏は、新任の取締役候補者であります。
 3. 取締役候補者小林浩氏、大久保秀之氏、杉山真理子氏は、いずれも社外取締役候補者であります。
 4. 取締役候補者小林浩氏、大久保秀之氏、杉山真理子氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 5. 取締役候補者大久保秀之氏が執行役を務めていた三菱電機株式会社、および取締役候補者杉山真理子氏が執行役員を務めていた株式会社セールスフォース・ジャパンと当社との間には取引関係がありますが、2022年度における取引規模はいずれも連結売上高の1%未満であり、その独立性に問題はございません。なお、取締役候補者小林浩氏が取締役を務めていた本田技研工業株式会社、および取締役候補者杉山真理子氏が取締役を務めている株式会社アイ・ラーニングと当社との間には取引関係はございません。
 6. 取締役候補者小林浩氏、大久保秀之氏、杉山真理子氏は、現在当社の社外取締役であります。取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって小林浩氏は4年、大久保秀之氏は2年、杉山真理子氏は1年となります。
 7. 当社は取締役候補者小林浩氏、大久保秀之氏、杉山真理子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の規定する額としています。なお、原案どおり選任された場合、当該契約を継続する予定であります。
 8. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者が負担することとなる、その職務の執行において損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしています。各候補者が選任された場合には各氏は当該保険契約の被保険者となります。また、次の更新時には同程度の内容での更新を予定しています。



1

ふ な き と し ゆ き
船木 俊之

1947年8月30日生

所有する当社の株式の数

210,165株

取締役会出席率(2022年度)

7/7(100%)

再任

期待する分野

企業経営・経営戦略	営業販売
法務・リスク管理	国際ビジネス
人事・人材開発	業界の知見
財務・会計	IT戦略
研究開発・生産	環境対応

略歴(地位および担当)

1975年10月 IDEC CORPORATION Executive Vice President
 1985年7月 当社 取締役
 1990年12月 当社 常務取締役
 1994年6月 当社 専務取締役
 1997年6月 当社 代表取締役社長
 2000年4月 当社 代表執行役員(現任)
 2002年4月 IDEC CORPORATION Chairman, CEO(現任)
 2006年6月 当社 代表取締役会長兼社長(現任)
 2021年2月 当社 指名委員会委員長(現任)
 2022年10月 当社 報酬委員会委員長(現任)

取締役候補者とした理由

代表取締役会長兼社長を歴任しており、その豊富な経験と実績をもって当社グループの持続的な成長を牽引する現在の職務を担っていただくことが最適であると判断し、引き続き候補者といたしました。

重要な兼職の状況

IDEC CORPORATION Chairman, CEO



2

ふ な き み き お
船木 幹雄

1953年1月17日生

所有する当社の株式の数

117,522株

取締役会出席率(2022年度)

7/7(100%)

再任

期待する分野

企業経営・経営戦略	営業販売
法務・リスク管理	国際ビジネス
人事・人材開発	業界の知見
財務・会計	IT戦略
研究開発・生産	環境対応

略歴(地位および担当)

1979年6月 IDEC CORPORATION 入社
 1991年6月 IDEC CORPORATION Vice President
 1993年4月 当社 入社
 1997年6月 当社 取締役
 1999年4月 当社 執行役員IT担当
 2002年4月 IDEC CORPORATION President, COO(現任)
 2003年5月 当社 専務取締役
 2003年5月 当社 専務執行役員(現任)
 2006年6月 当社 代表取締役専務(現任)

取締役候補者とした理由

長年にわたり国内外での当社グループの経営に携わり、豊富な経験と実績を有しています。これらの知見が、当社グループの持続的な成長に繋がると判断し、引き続き候補者といたしました。

重要な兼職の状況

IDEC CORPORATION President, COO



3

やまもと たくじ

山本 卓二

1949年11月26日生

所有する当社の株式の数

7,960株

取締役会出席率(2022年度)

7/7(100%)

再任

期待する分野



略歴(地位および担当)

- 1995年 9 月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF EUROPE 副社長
- 2001年 6 月 オムロン株式会社 執行役員
- 2003年 4 月 同社 コントロール機器 統轄事業部統轄事業部長
- 2005年 6 月 同社 執行役員常務
- 2009年 4 月 OMRON MANAGEMENT CENTER OF AMERICA, INC. CEO
- 2015年 6 月 当社 取締役
- 2019年10月 当社 常務取締役 経営・事業戦略担当
- 2023年 4 月 当社 取締役常務執行役員 経営管理担当(現任)

取締役候補者とした理由

制御機器業界において長年にわたり海外事業の立ち上げ、事業戦略の立案・遂行を中心に携わっており、豊富な経験と実績を有しています。これらの知見が、当社の持続的な成長に繋がると判断し、引き続き候補者としていたしました。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。



4

ふなき たかお

船木 崇雄

1975年10月19日生

所有する当社の株式の数

44,452株

新任

期待する分野



略歴(地位および担当)

- 1995年 9 月 IDEC CORPORATION 入社
- 2013年 6 月 当社 入社
- 2015年 4 月 当社 セールス・マーケティング本部 海外事業推進室 室長
- 2016年 4 月 当社 セールス・マーケティング本部 グローバル戦略室 室長
IDEC Elektrotechnik GmbH Chairman
- 2017年 4 月 IDEC CORPORATION Director(現任)
- 2022年 1 月 APEM, Inc. President(現任)
- 2022年 4 月 当社 執行役員 USビジネス担当
- 2023年 4 月 当社 常務執行役員 生産・北米事業担当(現任)

取締役候補者とした理由

当社グループにおけるグローバルマーケティング戦略に基づくデジタルマーケティング整備の推進、海外を中心とした地域事業戦略の立案、実施に携わり、豊富な経験を有しています。これらの知見が今後の当社グループのさらなる事業拡大に繋がると判断し、新任候補者としていたしました。

重要な兼職の状況

IDEC CORPORATION Director
APEM, Inc. President



5

こばやし ひろし
小林 浩

1954年11月12日生

所有する当社の株式の数

4,173株

取締役会出席率(2022年度)

7/7(100%)

再任 社外 独立

略歴(地位および担当)

- 2003年4月 ホンダモーターヨーロッパ・リミテッド 取締役副社長
 2003年6月 本田技研工業株式会社 取締役
 2004年4月 ホンダカナダ・インコーポレーテッド 取締役社長
 2005年6月 本田技研工業株式会社 執行役員
 2009年6月 同社 取締役
 2011年4月 同社 常務執行役員
 アジア大洋州本部本部長
 アジアホンダモーターカンパニー・リミテッド 取締役社長
 ホンダオートモービル(タイランド)カンパニー・リミテッド 取締役社長
 2019年6月 当社 取締役(現任)
 2021年2月 当社 指名委員会委員(現任)
 2022年10月 当社 報酬委員会委員(現任)

期待する分野

- 企業経営・経営戦略 営業販売
 人事・人材開発 国際ビジネス

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営や自動車業界において長年にわたり国内外の事業に携わっており、その豊富な知識と経験に基づき、当社とは利害関係のない独立的な立場からの監督とともに、任意の委員会の中でも的確な助言をいただいております。引き続き候補者として期待しています。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。



6

おおくぼ ひでゆき
大久保 秀之

1954年10月29日生

所有する当社の株式の数

2,153株

取締役会出席率(2022年度)

7/7(100%)

再任 社外 独立

略歴(地位および担当)

- 2010年4月 三菱電機株式会社 FAシステム事業本部副事業本部長
 2012年4月 同社 常務執行役、FAシステム事業担当
 2014年4月 同社 代表執行役、専務執行役、輸出管理・FAシステム事業担当
 2015年4月 同社 代表執行役、専務執行役、輸出管理・生産システム担当
 2016年4月 同社 代表執行役、執行役副社長、輸出管理・生産システム担当
 2017年4月 同社 常任顧問
 2018年6月 同社 シニアアドバイザー
 2021年6月 当社 取締役(現任)
 2022年10月 当社 報酬委員会委員(現任)

期待する分野

- 企業経営・経営戦略 営業販売
 人事・人材開発 国際ビジネス
 研究開発・生産 業界の知見

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

長年にわたり企業経営およびファクトリーオートメーション事業に携わっており、その豊富な知識と経験に基づき、当社とは利害関係のない独立的な立場からの監督とともに、任意の委員会の中でも有意義な助言をいただいております。引き続き候補者として期待しています。

重要な兼職の状況

該当事項はありません。



7

すぎやま まりこ
杉山 真理子

1964年5月28日生

所有する当社の株式の数

435株

取締役会出席率(2022年度)

6/6(100%)

再任 社外 独立

期待する分野



人事・人材開発



国際ビジネス



営業販売



IT戦略

略歴(地位および担当)

- 1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社
- 1994年3月 日本オラクル株式会社 入社
- 2010年7月 SAS Institute Japan 入社
- 2012年2月 株式会社セールスフォース・ドットコム
(現株式会社セールスフォース・ジャパン) 入社
- 2018年8月 同社 執行役員
- 2022年2月 株式会社エーラーワン 代表取締役
- 2022年6月 当社 取締役(現任)
- 2023年3月 株式会社アイ・ラーニング取締役(現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

IT業界において長年にわたり幅広く事業に携わり、豊富な経験と実績を有しています。これらの知見に基づき、当社のIT戦略、DX戦略を中心に、当社とは利害関係のない独立的な立場からの監督、有意義な助言をいただいております。引き続き候補者としていたしました。選任後もこれらの役割を果たすことを期待しています。

重要な兼職の状況

株式会社アイ・ラーニング 取締役

ご参考 第2号議案および第3号議案が承認されたのちの役員報酬制度概要(予定)

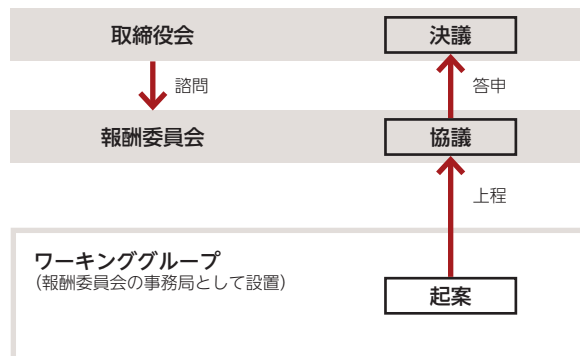
報酬委員会とその事務局として設置したワーキンググループにおいて新たな役員報酬制度を設計しており、第2号議案および第3号議案が承認されたのちは以下の報酬制度を予定しております。

// 新報酬制度の概要

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)の報酬は、職責に応じた固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬(賞与)および非金銭報酬(株式報酬)で構成し、その比率は基本報酬:賞与:PSU:RS=60:25:10:5とします。

なお、社外取締役と監査等委員である取締役については、独立した立場で経営の監督機能を担っていることから、固定報酬としての基本報酬のみとします。

役員報酬制度の検討体制



// 報酬の枠組み

●基本報酬

月次の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績財務状況に応じて、総合的に勘案して決定します。

●業績連動報酬(賞与)

重要業績評価指標(KPI)を反映した業績連動型の現金報酬として12均等分割した額を毎月、月次の基本報酬とあわせて支給します。各役員に定めた賞与算定基準額に対して、年度業績に対する支給係数(0%~200%)を乗じて賞与額を算定します。

●非金銭報酬(株式報酬)

中期インセンティブとしてのPSUと、長期インセンティブとしてのRSにより構成しています。

PSUは役員毎に交付した株式ユニットに、中期経営計画において重視する、財務指標およびCO₂削減率などの非財務指標の達成度に応じた支給係数を乗じて算出した確定株式ユニット数に応じて、譲渡制限を付した当社普通株式を交付します。

RSは当社の業績、各取締役の職責の範囲および諸般の事情を勘案して決定した基準額に相当する数の譲渡制限を付した当社普通株式を交付します。なお、取締役が株式報酬の交付時において国内非居住者である場合には、PSU・RSに代わり、相当分のファントムストックを付与します。

取締役に重大な不正または違反行為等が発生した場合、報酬委員会の答申に基づき、賞与および株式報酬の全部もしくは一部の没収、または返還を請求します。

個人別の報酬決定にあたっては、報酬委員会において協議し取締役会にその内容を答申し、独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会において、代表取締役社長に一任します。代表取締役社長は、報酬委員会の答申を尊重して個人別の報酬等の内容について決定します。

※PSU：パフォーマンスシェアユニット、RS：譲渡制限付株式報酬

	短期報酬 年度計画達成を動機付け	中期報酬 中期経営計画達成を動機付け	長期報酬 企業価値向上を動機付け	目安 構成比率
業績連動報酬	株式報酬 (Stock)	国内居住者用 PSU 10% RS 5%		40%
	現金報酬	国内非居住者用 ファントムストック		
固定報酬	基本報酬 60%			60%

業績連動報酬の連動対象

	算定式	連動対象	
		支給時	権利確定時
賞与	算定基礎額 × 会社業績係数 (非財務評価含む) × 個人評価係数	会社業績 & 個人評価 ※前事業年度の 営業利益率水準	—
PSU	役員毎に設定した 3年間の交付済 株式ユニット総数 × 会社業績係数 (非財務評価含む) × 個人評価係数	会社業績 & 個人評価 ※中期経営計画最終 年度の達成率 (毎年の交付ユニット 数は一定)	権利確定時の 株価 ※資産価値が変動
RS	役員毎に設定した RS交付数	— (毎年の交付株数は 一定)	権利確定時の 株価 ※資産価値が変動

第2号議案 役員報酬制度の改定に伴う、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、2018年6月15日開催の第71期定時株主総会において、年額360百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内)とご承認いただき今日に至っています。

今般、当社は、監査等委員である取締役および社外取締役を除く取締役の報酬について、企業価値の向上および株主の皆さまとの価値共有を一層促進していくこと、グローバル経営体制強化の観点から日本国内にとどまらずグローバル人材の確保のため、それに見合った報酬水準・インセンティブ内容とすることを目的として、取締役の報酬体系の見直しを行うことといたしました。また、監査等委員である取締役を除く社外取締役の報酬につきましても、社外取締役に期待される役割の増大、昨今の社会情勢等の諸般の事情を考慮のうえ、社外取締役の人材を確保するため有効な報酬水準とすることを目的とした見直しを行うことといたしました。つきましては、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の総額を年額700百万円以内(うち社外取締役分年額50百万円以内)に改定させていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとしたいと存じます。

なお、本議案に係る報酬等の額は、改定予定の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいて支給するものであり、また、本議案の上程にあたっては社外取締役が過半数を占める報酬委員会の審議を経ており、相当であると判断しております。さらに、監査等委員会においても検討がなされましたが、意見はございませんでした。

現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、6名(うち社外取締役3名)ですが、第1号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、7名(うち社外取締役3名)となります。

- (※) 第3号議案に係る株式に関する報酬は、日本国非居住者である取締役に対しては付与が困難であることから、その代替として株価連動型金銭報酬(ファントムストック)を付与する方針です。ファントムストックは、株式報酬とは異なり、実際の株式を付与するのではなく、株式が付与された場合と同等の経済価値を与える制度です。なお、付与に関する評価基準等は第3号議案に係る株式に関する報酬制度の代替制度であることから、同様の方法で行うものといたしますが、金銭報酬であることから本議案に係る金額の範囲内といたします。

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬および譲渡制限付株式報酬の付与のための報酬決定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対し、株価変動に伴う株主の皆さまとの利害共有を一層強め、対象取締役の企業価値向上および中長期的な業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、中長期業績連動型株式報酬として、業績等の中長期的な財務指標および非財務指標の達成度等に応じて当社普通株式を付与する制度(以下「PSU制度」といいます。)、ならびに一定の譲渡制限期間に服する当社普通株式を付与する制度(以下「RS制度」といいます。)を導入することとしたいと存じます(PSU制度とRS制度をあわせて、以下「本制度」といいます。)

本議案に基づき、対象取締役に支給する報酬額の総額は、第2号議案に係る取締役の報酬額とは別枠で、PSU制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を各事業年度につき80百万円以内とし、RS制度に基づき報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を各事業年度につき20百万円以内といたします。各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。

本議案をご承認いただいた場合、2011年6月17日開催の第64期定時株主総会において導入いたしました株式報酬型ストックオプションについて、今日に至るまで発行は行われていませんが、当該制度を廃止いたします。

なお、本議案に係る報酬等の額は、改定予定の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいて支給するものであり、また、本議案の上程にあたっては社外取締役が過半数を占める報酬委員会の審議を経ており、相当であると判断しております。さらに、監査等委員会においても検討がなされましたが、意見はございませんでした。

対象取締役の員数は、第1号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役および社外取締役を除く4名となります。

【本制度の内容】

本制度において対象取締役は、取締役会決議に基づき、本制度により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社普通株式について発行または処分を受けるとします。これにより発行または処分される当社普通株式の総数は、PSU制度においては当社の中期経営計画の対象事業年度となる1乃至複数の事業年度(以下「対象期間」といいます。)のうち各事業年度につき40,000株以内、RS制度においては各事業年度につき10,000株以内といたします。ただし、本議案が承認可決された日以降、当社普通株式の株式分割、株式無償割当て、または株式併合が行われた場合その他本制度に基づき発行または処分される当社普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整いたします。

なお、その1株当たりの払込金額は株式の割当てに関する取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値とします。以下同じとします。)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。

1. PSU制度の概要

PSU制度は、対象取締役に対して、対象期間の経過後、当社普通株式を交付する業績連動型の株式報酬制度です。それらの交付または支給にあたっては、各事業年度に、対象取締役の役位等に応じて交付した株式ユニットに、対象期間終了後、中期経営計画において重視する財務指標および非財務指標の達成度等に応じたそれぞれの支給係数を乗じて、各事業年度の確定株式ユニット数を計算し、対象期間の最終の事業年度終了後に、確定株式ユニット数に応じて、1株式ユニットを1普通株式として、対象取締役に確定株式ユニット数に相当する金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、譲渡制限を付した当社普通株式について発行または処分を受けるものとします。PSU制度における対象期間、対象取締役に対する譲渡制限を付した当社普通株式についての交付条件等は、以下のとおりです。

(1) 対象期間

初回の対象期間は、現在公表済み（2022年5月13日）の中期経営計画に係る2024年3月31日に終了する事業年度から2025年3月31日に終了する2事業年度であり、以後、直前の対象期間の最終の事業年度の翌事業年度から始まる中期経営計画と連動した事業年度を新たな対象期間として、PSU制度を実施することができるものとします。

(2) 対象取締役に対する交付条件

対象期間が終了し、以下の要件を満たした場合に、各対象取締役に対して、現物出資に同意していることを条件として、金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込ませることで、譲渡制限を付した当社普通株式を交付する。当社普通株式を交付する対象取締役および交付株式数は、対象期間経過後の報酬委員会で審議し取締役会において決定いたします。

- ① 対象期間中に対象取締役が継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、または従業員として在任したこと
- ② 法令違反その他当社の取締役会で定める一定の非違行為等がなかったこと
- ③ その他PSU制度としての趣旨を達成するために必要と認められる要件を充足すること

ただし、新たに就任した取締役が存在する場合、取締役の役位の変更があった場合または対象取締役が正当な理由により退任もしくは退職した場合には、業績達成度や当該取締役の在任期間等に応じて合理的に調整した当社の普通株式を当社の取締役会の決議により発行または処分いたします。また、対象期間中または対象期間終了後最初の定時株主総会の日までに対象取締役が死亡により上記地位を退任または退職した場合には、当社の普通株式に代わり、金銭を支給するものといたします。当該取締役に支給する金銭の額は、上記金銭報酬債権に係る総額の範囲内において、業績達成度や当該取締役の在任期間等に応じて当社の取締役会が合理的に定める金額といたします。

(3) 組織再編等における取り扱い

当社は、対象期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合、当社の普通株式に代わり、PSU制度に基づく金銭報酬債権に係る総額の範囲内において、業績評価期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間等に応じて、当社の取締役会が合理的に定める額の金銭を

支給するものといたします。

2. RS制度の概要

RS制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の業績、各取締役の職責の範囲および諸般の事情を勘案して決定した基準額に相当する数の譲渡制限を付した当社普通株式を割当てするために金銭報酬債権を支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込むことで、譲渡制限を付した当社普通株式の発行または処分を受けるものとします。RS制度の内容は以下のとおりであり、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします。なお、当該金銭報酬債権は、対象取締役が上記現物出資に同意し、本割当契約を締結していることを条件として支給いたします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた日より当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、または従業員のいずれの地位からも退任または退職するまでの期間（以下「譲渡制限期間」といいます。）、本割当契約により割当てを受けた当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします（以下「譲渡制限」といいます。）。

(2) 無償取得の取り扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員、または従業員のいずれの地位からも退任または退職した場合には、その退任または退職につき、任期満了、死亡その他の正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得します。また、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令違反行為を行った場合その他本割当契約で定める一定の事由が生じた事実が判明した場合、当社は対象取締役の保有する本割当株式の全部または一部を無償で取得するものとします。

(3) 譲渡制限の解除

対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社または当社の連結子会社の取締役、監査役、執行役員、または従業員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。

(4) 組織再編等における取り扱い

当社は、譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除します。この場合には、当社は、上記の定めに基づき、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

本議案を原案どおり承認可決いただいた場合、当社の執行役員および重要な使用人に対して、同様の制度を導入する予定です。

第4号議案 ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を 当社取締役会へ委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員（以下「従業員等」といいます。）に対して、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 株主以外の者に対して特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者を募集する理由

従業員等の意欲や士気を高め、当社グループ業績の向上や国際競争力の増大に資することを目的として、以下の要領により金銭の払込みを要することなく新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 株主総会決議による委任に基づき募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

3,000個

3. 新株予約権の払込金額

無償とする。（本件新株予約権につき金銭の払込みを要しない。）

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の割当を受ける者

従業員等とする。

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式300,000株を総株数の上限とし、本新株予約権1個当たりの新株予約権の目的となる株式の数は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める1株当たりの払込金額に新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、東京証券取引所における当社株式普通取引の新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く。）における終値平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、その金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(4) 新株予約権の権利行使期間

2025年7月1日から2027年6月30日までとする。

(5) 新株予約権の行使の条件

- ① 権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、執行役員および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。
- ② その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

残額は資本準備金に組み入れるものとする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の取得事由

- ① 当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。
- ② 新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、当社は、当社取締役会において別途決定する日において、無償で新株予約権を取得することができる。

(9) 組織再編行為の際の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以下「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（2）に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整される行使価額に上記②に従って決定される株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑥ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(10) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、今後開催される募集新株予約権発行の取締役会で、その他の募集事項と併せて定めるものとする。

以上

事業報告 第76期

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項 34

2 会社の株式に関する事項 40

① 会社の新株予約権等に関する事項

3 会社役員に関する事項 41

① 会計監査人に関する事項

① 業務の適正を確保するための
体制整備および当該体制の
運用状況に関する事項

① 会社の支配に関する基本方針

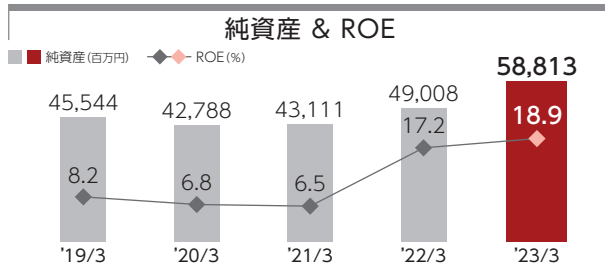
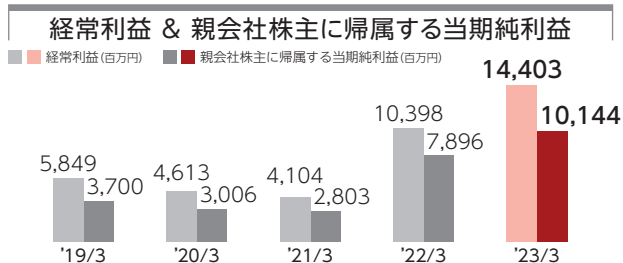
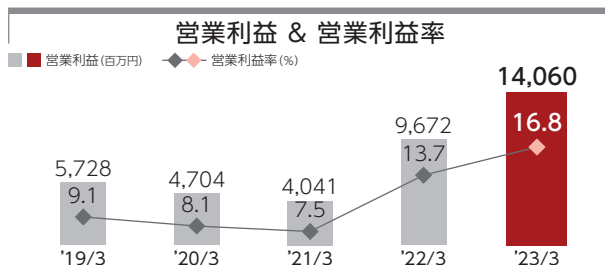
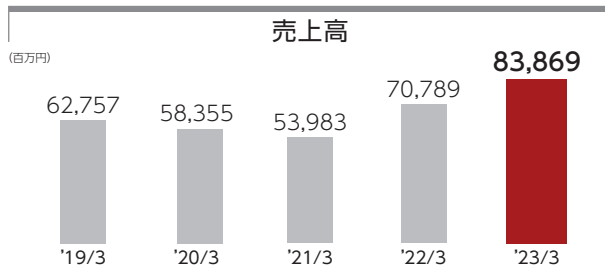
① 剰余金の配当等の決定に関する方針

このマークの事項は法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに交付する書面には記載していません。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しています。

1 企業集団の現況に関する事項

① 財産および損益の状況の推移



2 事業の経過および成果

売上高

838億69百万円前期比 **18.5%増** 

営業利益

140億60百万円前期比 **45.4%増** 

経常利益

144億03百万円前期比 **38.5%増** 

親会社株主に帰属する当期純利益

101億44百万円前期比 **28.5%増** 

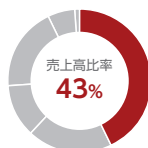
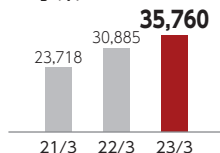
当連結会計年度においては、原材料価格の高騰および部材調達の逼迫化等の懸案要因はあったものの、グローバルベースでの製造業の設備投資需要は昨年度同様に堅調に推移しました。このような状況の中、当社グループにおいては、ソリューション提供力のより一層の強化と、デジタル関連・自動車関連・工作機械・ロボット業界等を中心にグローバルベースでさらに拡大している需要、市場要求に柔軟に対応することによって、主力のHMI事業、安全・防爆事業を中心に売上が増加した結果、対前期比で、売上高・営業利益ともに大幅な増収増益となりました。国内売上高は345億1千9百万円(前期比11.7%増)、海外においても、中国上海でのロックダウンによる影響もごく一時的なものにとどまり、全エリアにおいて

大幅な増収となり、為替の円安効果も加わって海外売上高は493億4千9百万円(前期比23.7%増)となりました。これにより、当連結会計年度の連結売上高は838億6千9百万円(前期比18.5%増)となりました。

利益面においては、増収効果とともに売価の適正化も順調に進み、原材料価格高騰の影響も克服して、売上総利益率は前期比で上昇し、さらには販売費及び一般管理費の水準適正化による販売管理費比率の低減効果と円安による増益効果もあって、営業利益は140億6千万円(前期比45.4%増)、経常利益は144億3百万円(前期比38.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は101億4千4百万円(前期比28.5%増)となりました。

※当連結会計年度より、製品種類別の区分を一部変更しており、過年度の数値については、組み替えた数値を記載しています。

HMI事業

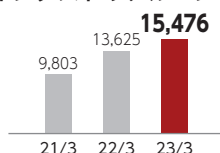


「制御用操作スイッチ」「ジョイスティック」「プログラマブル表示器」などの製品群

売上高 **35,760 百万円** 前期比 **15.8%増**

グローバル全地域において、昨年度に引き続き設備投資需要に支えられた結果、売上は伸長しました。

インダストリアルコンポーネンツ事業

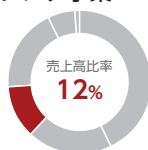
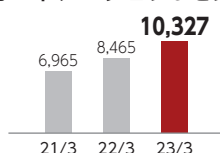


「スイッチング電源」「端子台」「制御用リレー/ソケット」などの製品群

売上高 **15,476 百万円** 前期比 **13.6%増**

主力市場である米州および中国市場で制御用リレーの売上が増加した結果、売上は伸長しました。

オートメーション&センシング事業

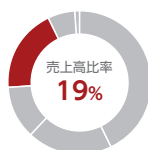
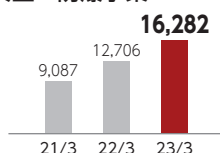


「プログラマブルコントローラ」「自動認識機器」などの製品群

売上高 **10,327 百万円** 前期比 **22.0%増**

日本、米州およびEMEAにおいて、依然としてプログラマブルコントローラの需要が堅調であった結果、売上は伸長しました。

安全・防爆事業

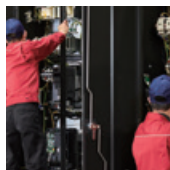
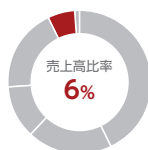
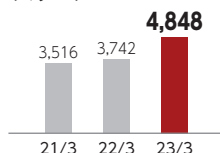


「安全関連機器」「防爆関連機器」などの製品群

売上高 **16,282 百万円** 前期比 **28.1%増**

日本および中国を中心に、安全関連機器の需要が大幅に伸長した結果、売上は伸長しました。

システム

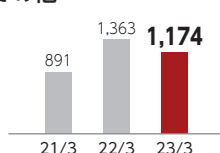


「各種システム」「協働ロボットシステムソリューション」などの製品群

売上高 **4,848 百万円** 前期比 **29.5%増**

日本において引き続き、半導体製造設備・物流関連設備等の制御盤の売上が堅調に推移しました。

その他



「再生可能エネルギー事業」「ウルトラファインパブル発生装置」などの事業や製品群

売上高 **1,174 百万円** 前期比 **13.9%減**

日本における、その他システム関連製品の需要が減少した結果、売上は減少しました。

3 当社の主要な拠点と重要な子会社の状況

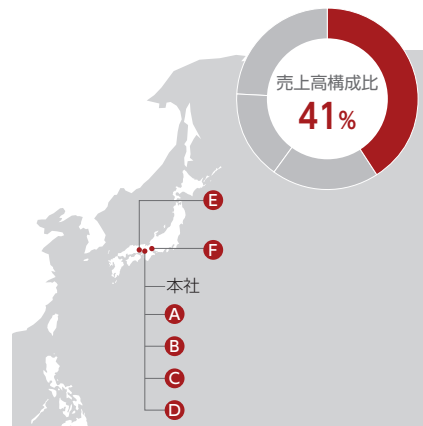
Japan



売上高

34,519百万円 前期比 **11.7%増**

昨年度に引き続き、半導体関連・自動車関連・工作機械・ロボット業界等の需要が堅調に推移し、主力製品を中心に市場要求に的確に対応した結果、売上は増加しました。



当社の主要な拠点 (2023年3月31日現在)

所在地	名称
大阪府	本社、技術研究センター
東京都	木場事業所
兵庫県	滝野・福崎・尼崎・竜野事業所(各工場)、竜野物流センター
京都府	京都事業所

重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
A IDECセールスサポート株式会社	大阪府	100百万円	100%	制御機器の販売・販売支援
B IDECシステムズ&コントロールズ株式会社	大阪府	170百万円	100%	太陽光発電システム・エネルギーソリューションの提供
C IDEC AUTO-ID SOLUTIONS株式会社	大阪府	300百万円	100%	自動認識機器の販売
D IDEC ALPS Technologies株式会社	大阪府	100百万円	51%	制御機器の開発・製造・販売
E IDECロジスティクスサービス株式会社	兵庫県	10百万円	100%	制御機器の艀装組立・物流業務受託
F IDECファクトリーソリューションズ株式会社	愛知県	33百万円	100%	制御用周辺機器・制御盤関連機器の製造・販売

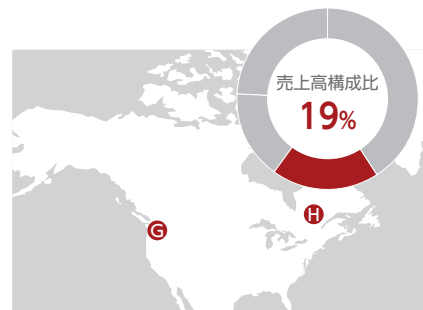
Americas



売上高

15,672百万円 前期比 **35.9%増**

高水準の需要が継続するとともに、為替の大幅な円安効果もあり、売上は伸長しました。



重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
G IDEC CORPORATION	米国	4,800千米ドル	100%	制御機器の販売
H A P E M, I n c.	米国	22,800千米ドル	100%(100%)	制御機器の開発・製造・販売

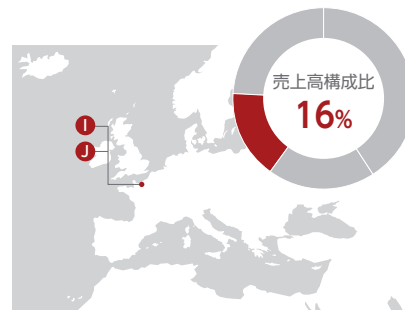
(注) 出資比率の()内は、間接所有比率(内数)であります。

EMEA (欧州、中東、アフリカ)



売上高
13,466百万円 前期比 **14.6%増**

日本および米州同様、制御用操作スイッチなど主力のHMI事業の売上が増加した結果、売上高は伸びました。



重要な子会社

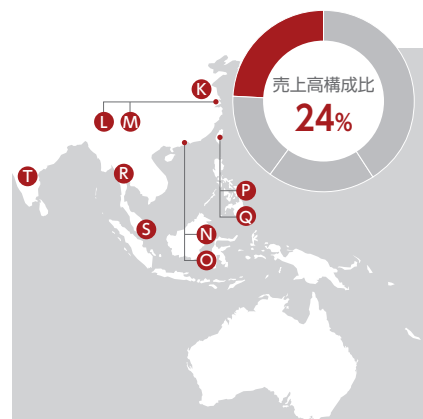
会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
① MMI Technologies SAS	フランス	41,110千ユーロ	100%	持株会社
① A P E M S A S	フランス	10,222千ユーロ	100%(100%)	制御機器の開発・製造・販売

Asia Pacific



売上高
20,210百万円 前期比 **21.7%増**

中国上海におけるロックダウンによる影響は限定的で、他のアジア地域の需要も堅調であったことから、主力のHMI事業やインダストリアルコンポーネンツ事業の売上が大幅に増加しました。



重要な子会社

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
① 蘇州和泉電気有限公司	中国	10,730千米ドル	100%(14%)	制御機器・部品の製造・販売
① 愛徳克電気貿易(上海)有限公司	中国	300千米ドル	100%(100%)	制御機器の販売
① 愛徳克電子科技(上海)有限公司	中国	2,000千人民元	100%(100%)	電子製品用ソフトウェア・回路の設計開発
① IDEC HONG KONG CO., LTD.	香港	5,000千香港ドル	100%	持株会社
① IDEC IZUMI (H.K.) CO., LTD.	香港	22,300千香港ドル	100%(70%)	制御機器の販売
① 台湾愛徳克股份有限公司	台湾	60,000千台湾ドル	100%	制御機器・部品の製造・販売
① 台湾和泉電気股份有限公司	台湾	15,000千台湾ドル	100%	制御機器の販売
① IDEC ASIA (THAILAND) CO., LTD.	タイ	250,000千バーツ	100%	制御機器・部品の製造・販売
① IDEC IZUMI ASIA PTE LTD.	シンガポール	1,000千シンガポールドル	100%	制御機器の販売
① IDEC CONTROLS INDIA PRIVATE LIMITED	インド	15,000千インドピー	100%(75%)	制御機器の販売

4 重要な設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、製品品質および生産力の向上を目的とした生産設備投資、インフラ整備関連投資を進めた結果、設備投資総額は4,088百万円となりました。

5 重要な資金調達の状況

当連結会計年度は、重要な資金調達は行っていません。

6 従業員の状況 (2023年3月31日現在)**1. 企業集団の従業員数**

従業員数	前期末比増減
3,186名	142名減

2. 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
637名	7名増

7 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	13,125百万円
株式会社三井住友銀行	5,025百万円
株式会社みずほ銀行	3,360百万円
シンジケートローン	1,500百万円

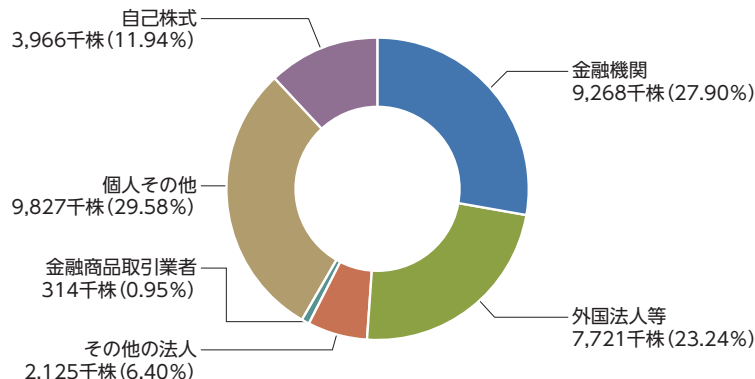
(注) 1. 借入金残高10億円以上を記載しています。
2. シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする、金融機関8行の協調融資によるものであります。

2 会社の株式に関する事項(2023年3月31日現在)

- 1 発行可能株式総数** 150,000,000株
- 2 発行済株式の総数** 33,224,485株
- 3 株主数** 8,114名
- 4 大株主の状況**(上位10名)

株主名	持株数 千株	持株比率 %
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,795	16.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	3,379	11.55
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,334	4.56
有限会社船木興産	1,041	3.56
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	589	2.02
藤田和孝	408	1.40
藤田俊弘	348	1.19
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	335	1.15
JP MORGAN CHASE BANK 385781	329	1.13
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	325	1.11

(注) 持株比率は、自己株式(3,966千株)を控除して計算しています。

【所有者別分布】

3 会社役員に関する事項

1 取締役の状況 (2023年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役兼社長	船 木 俊 之	代表執行役員 指名委員会委員長 報酬委員会委員長 IDEC CORPORATION Chairman, CEO
代表取締役専務	船 木 幹 雄	専務執行役員 IDEC CORPORATION President, COO
常務取締役	山 本 卓 二	経営・事業戦略担当
取締役	小 林 浩	指名委員会委員 報酬委員会委員
取締役	大久保 秀之	報酬委員会委員
取締役	杉 山 真理子	株式会社アイ・ラーニング 取締役
取締役 (常勤監査等委員)	姫 岩 康 雄	指名委員会委員 報酬委員会委員 公認会計士(姫岩公認会計士事務所 所長) タカラパイオ株式会社 社外監査役 シャープ株式会社 社外取締役(監査等委員)
取締役 (監査等委員)	金 井 美 智 子	指名委員会委員 報酬委員会委員 弁護士(弁護士法人大江橋法律事務所 社員) コンドーテック株式会社 社外取締役 三共生興株式会社 社外監査役 アズワン株式会社 社外取締役
取締役 (監査等委員)	中 島 恵 理	信州大学経法学部 特任教授 株式会社コアコンセプト・テクノロジー 社外取締役(監査等委員)

(注) 1. 当事業年度中の役員の異動

- 取締役杉山真理子氏は、2022年6月17日開催の第75期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
 - 取締役(監査等委員)中島恵理氏は、2022年6月17日開催の第75期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
 - 取締役(監査等委員)川人正孝氏および八田信男氏は、2022年6月17日開催の第75期定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。
- 取締役小林浩氏、大久保秀之氏、杉山真理子氏、取締役(常勤監査等委員)姫岩康雄氏および取締役(監査等委員)金井美智子氏、中島恵理氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 取締役(常勤監査等委員)姫岩康雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 社外取締役の全員は、当社と会社法第427条第1項の規定に基づき、賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の規定する額としています。
- 監査等委員会の監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集および重要な社内会議への出席を通して業務執行の状況把握と課題の早期発見、ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、姫岩康雄氏を常勤監査等委員として選定しています。
- 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することとなる、その職務の執行において損害賠償責任を負った場合における損害等を当該保険契約により填補することとしています。(ただし、違法な報酬または利益、故意の行為に該当するものは除きます。)なお、当該契約の保険料のうち1割程度を当社の取締役および執行役員で負担しています。当該保険契約の被保険者は、当社および当社の子会社の役員、執行役員、管理・監督の立場にある従業員であります。

2 取締役の報酬等

1. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

持続的な企業価値の向上を図るインセンティブとして機能し、株主利益とも連動できるよう、2021年2月4日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議いたしました。その概要は、以下のとおりです。

- (1) 当社の取締役の報酬体系は、職位に応じた固定報酬と役員持株会への拠出を前提とした業績連動報酬とする。なお、社外取締役については、独立した立場で経営の監督機能を担っているため、固定報酬のみとする。
- (2) 当社の取締役の基本報酬は、月次の固定報酬とし、役位、職責、当社の業績に応じて、総合的に勘案して決定するものとする。
- (3) 業績連動報酬等は、役員持株会への拠出を前提とした現金報酬であり、当社グループの収益状況を示す基本指標であることから算定に係る指標は連結営業利益率とし、当該指標の毎年度の推移等を総合的に勘案し総枠を決定のうえ、役位に応じた付与倍率で除した金額を各取締役の業績連動報酬とし、12等分して月次で支払うものとする。
- (4) 代表取締役の報酬額における業績連動報酬額の割合は10%~20%、その他の業務執行取締役の報酬額における業績連動報酬の割合は5%~10%を目途として決定する。
- (5) 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬の内容は、事前に監査等委員会において報酬に係る株主総会における意見陳述の有無について審議し、それぞれの職位に加え、業務執行取締役については業績、社外取締役については専門性や社外での経営経験などを考慮のうえ、最終的には独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会において、個人別の報酬等に関しては代表取締役会長兼社長に一任する旨の決定をする。

2. 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の数
		基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (うち社外取締役)	350百万円 (24百万円)	330百万円 (24百万円)	20百万円 (一)	—	6名 (3名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	24百万円 (24百万円)	24百万円 (24百万円)	—	—	5名 (5名)
合 計 (うち社外取締役)	374百万円 (49百万円)	354百万円 (49百万円)	20百万円 (一)	—	11名 (8名)

- (注) 1. 上記報酬等には当事業年度中に退任した取締役(監査等委員)2名に支給した報酬を含んでいます。
2. 当社は、2018年6月15日開催の第71期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額については年額360百万円以内(うち社外取締役分年額30百万円以内)(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないこととしています。)、監査等委員である取締役の報酬限度額については年額80百万円以内とそれぞれ決議しています。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名(うち、社外取締役3名)、監査等委員である取締役5名(うち、社外取締役4名)となっています。
3. 業績連動報酬等に係る指標は、当社グループの収益状況を示す基本指標であることから連結営業利益率としています。業績連動報酬等の額の算定方法は、当該指標の毎年度の推移等を総合的に勘案し総枠を決定のうえ、役位に応じた付与倍率で除して算定しています。なお、当事業年度を含む連結営業利益率の推移は、34頁の「[□財産および損益の状況の推移](#)」に記載のとおりです。
4. 社外取締役が過半数を占める取締役会で審議のうえ決議され代表取締役会長兼社長に一任し決定したものであることから、当事業年度における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会も判断しています。
5. 当事業年度においては、2022年6月17日開催の取締役会(過半数が独立性のある社外取締役で構成)において代表取締役会長兼社長である船木俊之氏に取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬額の配分方法および金額の決定を委任する旨の決議を行っています。これらの権限を委任した理由は、代表取締役会長兼社長が当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ評価を行うには適しているからであります。なお、監査等委員会において取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬に係る株主総会における意見陳述の有無について審議しており、また当該委任に係る決議は、独立性のある社外取締役が過半数を占める取締役会での決議を前提としていますので、それらを通じて当該権限の行使の適切さも確認するようにしています。

3 社外役員の状況

1. 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先は41頁の「[1 取締役の状況](#)」に記載のとおりであり、いずれも当社との間には重要な取引関係等はありません。

2. 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	出席回数		主な活動状況および 期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査等委員会	
	小林 浩	7/7 (100%)	—	主に企業経営や自動車業界において国内および海外の事業に携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めています。
社外取締役	大久保 秀之	7/7 (100%)	—	主に長年にわたり企業経営およびファクトリーオートメーション事業に携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。また、報酬委員会の委員を務めています。
	杉山 真理子	6/6 (100%)	—	主に長年にわたりIT業界において幅広く事業に携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしています。
	姫岩 康雄	7/7 (100%)	9/9 (100%)	主に公認会計士としての豊富な経験に基づく財務および会計に関する専門的知識と識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの専門的知識と識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から財務および会計に関する事項を中心に監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しています。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めています。
社外取締役 (監査等委員)	金井 美智子	6/7 (86%)	9/9 (100%)	主に弁護士としての豊富な経験に基づく法律に関する専門的知識と識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの専門的知識と識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から法務面に関する事項を中心に監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しています。また、指名委員会、報酬委員会の委員を務めています。
	中島 恵理	6/6 (100%)	8/8 (100%)	主に地球温暖化対策などの環境行政や女性活躍推進の分野に幅広く携わってきた豊富な経験に基づく識見から、取締役会および監査等委員会において必要かつ積極的な発言を適宜行っており、これらの専門的知識と識見および当社とは利害関係のない独立的な立場から環境等のサステナビリティや女性活躍推進等のダイバーシティに関する事項を中心に監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たすとともに、当社の監査体制の強化に寄与しています。

- (注) 1. 杉山真理子氏は、2022年6月17日開催の第75期定時株主総会において新たに取締役(監査等委員を除く。)に選任され、就任いたしましたので、2022年6月17日以降に開催された取締役会への出席状況を記載しています。
2. 中島恵理氏は、2022年6月17日開催の第75期定時株主総会において新たに取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしましたので、2022年6月17日以降に開催された取締役会および監査等委員会への出席状況を記載しています。

連結計算書類

連結貸借対照表

2023年3月31日現在

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	54,518	流動負債	32,059
現金及び預金	18,408	支払手形及び買掛金	4,916
受取手形及び売掛金	12,987	電子記録債務	1,948
電子記録債権	1,022	短期借入金	5,000
商品及び製品	11,777	1年内返済予定の長期借入金	11,935
仕掛品	2,323	リース債務	497
原材料及び貯蔵品	6,555	未払金	1,040
その他	1,466	未払費用	2,969
貸倒引当金	△23	未払法人税等	1,911
固定資産	49,717	契約負債	686
有形固定資産	23,766	預り金	156
建物及び構築物	9,843	製品保証引当金	37
機械装置及び運搬具	3,513	その他	959
工具器具及び備品	1,727	固定負債	13,362
土地	5,848	長期借入金	6,525
リース資産	190	リース債務	1,530
使用権資産	1,754	繰延税金負債	3,007
建設仮勘定	887	役員退職慰労引当金	50
無形固定資産	22,885	退職給付に係る負債	1,557
商標権	2,411	資産除去債務	120
顧客関連資産	7,634	その他	571
ソフトウェア	1,138	負債合計	45,422
のれん	11,636	純資産の部	
その他	63	株主資本	52,687
投資その他の資産	3,065	資本金	10,056
投資有価証券	601	資本剰余金	9,397
長期貸付金	49	利益剰余金	40,532
退職給付に係る資産	318	自己株式	△7,299
繰延税金資産	1,490	その他の包括利益累計額	5,778
その他	641	その他有価証券評価差額金	24
貸倒引当金	△36	為替換算調整勘定	5,787
資産合計	104,235	退職給付に係る調整累計額	△33
		新株予約権	347
		純資産合計	58,813
		負債・純資産合計	104,235

連結損益計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

科目	金額	金額
売上高	83,869	
売上原価	46,492	
売上総利益	37,376	
販売費及び一般管理費	23,315	
営業利益	14,060	
営業外収益		
受取利息及び配当金	100	
持分法による投資利益	45	
為替差益	467	
その他	326	938
営業外費用		
支払利息	107	
デリバティブ損失	170	
その他	318	596
経常利益	14,403	
特別利益		
固定資産売却益	32	
投資有価証券売却益	119	
新株予約権戻入益	31	183
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産廃棄損	50	
子会社再編損	129	185
税金等調整前当期純利益	14,401	
法人税、住民税及び事業税	4,480	
法人税等調整額	△186	4,293
当期純利益	10,107	
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△37	
親会社株主に帰属する当期純利益	10,144	

計算書類

貸借対照表

2023年3月31日現在

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	25,350	流動負債	24,995
現金及び預金	5,438	買掛金	3,680
受取手形	0	電子記録債務	1,948
売掛金	8,867	短期借入金	4,000
電子記録債権	514	1年内返済予定の長期借入金	11,935
商品	2,136	リース債務	69
製材	1,881	未払金	1,173
原材料	1,982	未払費用	843
仕掛品	997	未払法人税等	1,214
貯蔵品	146	契約負債	4
前払費用	263	預り金	126
関係会社短期貸付金	2,462	固定負債	8,180
未収入金	555	長期借入金	6,325
支給材料未収入金	14	関係会社長期借入金	116
その他	88	リース債務	90
固定資産	43,660	退職給付引当金	1,121
有形固定資産	11,001	資産除去債務	7
建物	4,778	その他	519
構築物	111	負債合計	33,176
機械及び装置	937	純資産の部	
車両運搬具	21	株主資本	35,431
工具器具及び備品	445	資本金	10,056
土地	4,090	資本剰余金	9,300
リース資産	144	資本準備金	5,000
建設仮勘定	471	その他資本剰余金	4,300
無形固定資産	983	利益剰余金	23,373
ソフトウェア	976	その他利益剰余金	23,373
のれん	5	固定資産圧縮積立金	316
その他	0	繰越利益剰余金	23,057
投資その他の資産	31,675	自己株式	△7,299
投資有価証券	275	評価・換算差額等	55
関係会社株式	26,287	その他有価証券評価差額金	55
関係会社出資金	1,569	新株予約権	347
関係会社長期貸付金	2,129	純資産合計	35,834
前払年金費用	281	負債・純資産合計	69,010
繰延税金資産	761		
その他	406		
貸倒引当金	△36		
資産合計	69,010		

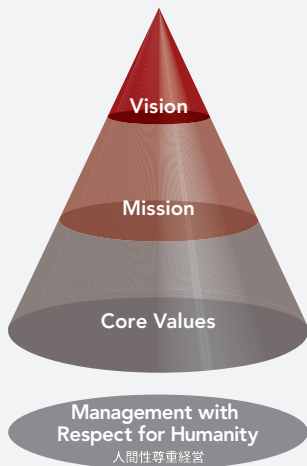
損益計算書

2022年4月1日から2023年3月31日まで

(単位：百万円)

科目	金額	金額
売上高	38,561	
売上原価	21,156	
売上総利益	17,405	
販売費及び一般管理費	11,165	
営業利益	6,240	
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,349	
為替差益	570	
受取手数料	239	
その他	157	3,317
営業外費用		
支払利息	38	
デリバティブ損失	170	
その他	68	277
経常利益	9,280	
特別利益		
固定資産売却益	18	
投資有価証券売却益	119	
新株予約権戻入益	31	169
特別損失		
固定資産廃棄損	8	8
税引前当期純利益	9,441	
法人税、住民税及び事業税	2,115	
法人税等調整額	△24	2,091
当期純利益	7,350	

以上

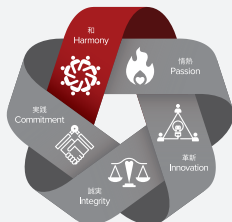


The IDEC Way

Vision ————— 私たちが目指す未来
Pioneer the new norm for a safer and sustainable world.
いつも、ずっと、みんなに新しい安心を

Mission ————— 私たちの使命
To create the optimum environment for humans and machines.
人と機械の最適環境を創造

Core Values ————— 私たちが共有すべき価値観



Harmony 和
ビジョン実現のために
全てのステークホルダーと協調する。

Passion 情熱
常に情熱と誇りを持って、
楽しく最高のパフォーマンスを追求する。

Innovation 革新
お互いの個性を活かし、失敗を恐れず
挑戦することで、進化し続ける。

Integrity 誠実
何事にも真摯に向き合い、誠実公正に
行動することで、信頼される存在であり続ける。

Commitment 実践
オーナーシップを持ち、スピーディーかつ
効率的にそれぞれの役割を遂行する。

株主総会会場ご案内略図

当会社本店 2階ホール 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号 TEL:06-6398-2550



新大塚駅・三国駅からの送迎バス、お土産のご用意、株主総会後の株主懇談会の開催はございません。

●ご出席される株主さまにおかれましては、開催日時点での新型コロナウイルス感染症の流行状況やご出発前に発熱がないことなど、ご自身の体調を十分にご確認いただき、くれぐれも無理をなされませぬようお願い申し上げます。

●お車でのご来場はご遠慮願います。



IDEC株式会社
〒532-0004 大阪市淀川区西宮原2丁目6番64号
TEL: 06-6398-2550 FAX: 06-6398-2540
URL: <https://jp.idec.com>

